

平成21年度鬼北町戦没者追悼式の開催について

保健福祉課 内線611

鬼北町では、鬼北町出身の戦没者に対し、追悼の誠を捧げ、平和を祈念するため「鬼北町戦没者追悼式」を開催します。遺族の方の参列をお願いします。

日時 10月7日(水)10時30分開式

会場 鬼北町広見体育センター
(鬼北町役場横)

一人で悩まず、まず相談！

産業課 内線263

深刻化する多重債務問題

消費者金融やクレジットを利用した結果、借金が膨らみ、返済が困難な状態になることを多重債務といいます。平成18年12月には、新貸金業法が成立し、金利等の規制が大幅に強化されました。しかし、多重債務者は依然として多く、また、借金返済の督促や取り立てに追われるなど、日常生活にも影響が出る深刻な問題です。

多重債務に陥らないために

- 高金利の借金はしない。
- 借金返済のための借金はしない。

○安易に連帯保証人にならない。
問題解決に向けて

○債務整理の方法など、法律の専門家(弁護士・司法書士)の支援を得て、解決策を検討していきましょう。

○借金問題は必ず解決できる方法があります。一人で悩まず、思い切って次の相談窓口にご相談しましょう。

相談窓口

愛媛県消費生活センター
☎089・925・3700

◎多重債務者無料相談会

愛媛県では、愛媛県弁護士会および愛媛県司法書士会と共同で無料相談会を開催します。借金を抱えてお悩みの方、借金問題は必ず解決できます。この機会に、ご相談ください。(事前予約制)

日時

9月10日(水)10時から16時

場所

八幡浜市北浜1-3-37
南予地方局八幡浜庁舎

予約先

南予地方局総務県民課
☎22・5211(内線208)

きほく作品展出品案内

生涯教育課 内線414

鬼北町文化祭行事の一環として、でちこんかに合わせて「きほく作品展」を開催します。皆さんの日頃の作品を発表する良い機会です。

初心者の方からベテランの方までお気軽にご出品ください。

期間

10月15日(木)～18日(日)
毎日9時から17時まで。ただし、最終日18日は15時まで。

会場

広見体育センター(鬼北町役場横)

部門

絵画・工芸・手芸・陶芸・書道・写真・山野草・その他

申込方法

教育委員会および各地区公民館に備え付けてある所定の申込用紙により、10月2日(金)17時まで(厳守)に鬼北町教育委員会生涯教育課 文化協会事務局または各公民館へ申し込むこと(FAX可)

出展規定

過去のきほく作品展(美術展)に未発表のものに限る

【出展数】

小さな工芸品・絵手紙を除き一人一部門2点までとする。

【絵】

50号以内で必ず額装のこと。

【書】

展示しやすいように仮軸装・軸装・額装

【写真】

四ツ切り以上額仕上げ

【その他】

展示しやすいように仕上げられていたものとする。

作品搬入

10月13日(火)8時30分～17時、
10月14日(水)午前中

作品展示

10月14日(水)13時～

出展者の方は展示にご協力ください。

作品搬出

10月18日(日)15時から出展者全員で後片付け。

作品は、出展者または代理人が受け取ること。(当日受け取りができない場合は、事前に文化協会役員または事務局に連絡のこと)

その他

作品本体および箱・包装物には、部門名・作品名・作者名を必ず記入しておくこと。